

第5回食と農林漁業の再生実現会議幹事会 議事概要

日 時：平成23年1月28日（金）8：00～9：15

場 所：首相官邸小ホール

出席者：篠原農林水産副大臣、鈴木総務副大臣、五十嵐財務副大臣、菊田外務
政務官、一川保夫参議院議員、山口壯衆議院議員、高橋千秋参議院議
員 ほか

1. 有識者ヒアリング

今回幹事会出席の有識者の説明概要は以下のとおり。

（1）川満長英（生産者（さとうきび））

- ・ 沖縄の離島にとって、さとうきびは、他に代替の効かない基幹作物。沖縄の農家の7割、農地面積の5割、農業生産額の2割を占めている。
- ・ さとうきびは、農業生産にとどまらず、17製糖工場、7含みつ糖工場の原材料となっており、雇用創出機能も有している。
- ・ さとうきび農家の所得は一戸当たり平均約150～160万円であり、輸入糖から徴収した調整金を原資とする交付金により安定的に確保されているが、例外措置を認めない経済連携協定により関税や調整金が撤廃されれば、さとうきび生産を維持することはできなくなる。地域経済の基盤が失われてしまう。
- ・ 国土保全の観点からも、離島における安定した地域社会の維持が必要。離島に人が住み続けられる条件・基盤の確保をお願いしたい。

（2）原井松純（生産者（酪農））

- ・ 北海道の東に位置する根室地域は、冷涼な気候から酪農しかできない。現在1,300農家が、80～100ha規模で、我が国の生乳生産量（800万トン）の約1割を生産している。
- ・ 北海道酪農は、経営規模、売上高、債務償還額等が非常に大きいため、営農支援システムを構築。生産面の飼料生産コントラクター、酪農ヘルパーに加え、経営面でも、約半数の農家が会計事務所と契約。農協による税務指導も行われている。

- ・ 飼料価格の高騰等により、売上げに対する所得率が従来の3割から2割程度にまで落ち込んでおり、設備投資額の大きい大規模経営ほど厳しい状況。一方、酪農家の離脱は、都府県で著しい。最近では、約70万トンを飲用向けに都府県に出荷し、うち36万トンは輸送コストを自己負担しつつ輸送している。
- ・ 世界経済の減退により、所得補償を行っているEUにおいても、乳価は大きく下落している。グローバル化した経済の下では、所得補償政策でも経済変動に耐えられず、一定の国境措置が必要。

(3) 松延利博（単位農協（福岡県八女市））

- ・ 平成8年度から、量販店等への直接販売に取り組み。直販で全量を捌ける訳ではないので卸売市場の機能も重要であるが、卸売市場と仲卸の関係が現状のままでよいのか等の問題意識。
- ・ 出口たる販売先を見据えての生産活動が重要。流通の機能は消費者に「物語」を提供することであり、首都圏の業者に生産地での研修に参加してもらう等により、生産と消費の連結強化に努めているところ。
- ・ GAP（農業生産工程管理）は、内容的には、当たり前のこと、簡単なことではあるが、意識をもちながら生産を行うという意味において重要。
- ・ いわゆる「一社一村運動」については疑問もある。一般企業は、利益が上がりなくなるとすぐに撤退する傾向にあり、そのようなことで、産地や農業者が本当に守られるのか疑問。

(4) 佐々木明久（食品加工業（製粉））

- ・ 小麦はコメとは異なり、粒のままでは食べることができず、必ず加工工程が必要。幅広い用途に使われ、安定供給確保が重要なことから、国家貿易で輸入され、17円/kgの売買差益（マークアップ）を上乗せした価格で、製粉企業に売り渡されている。
- ・ 各国との経済連携協定の動向を注視している。国家貿易が維持できず、民間企業が個別に輸入する仕組みとなると、現在の世界の貿易状況下では、小麦の安定的な供給は困難になると考える。食料安全保障面での支障がないかどうか十分な検証を行って頂きたい。

- 原料と製品の国境措置の整合性確保が必要。原料小麦の国境措置を守ったとしても、小麦製品の関税が撤廃されれば、製品輸入が増大し、国産小麦を使っている国内の加工産業の競争力が失われ、衰退する。

3. 意見交換における主な発言

- 沖縄では、さとうきび以外の作物の生産も考えていくべきではないか。さとうきび単一栽培では、さんご礁への赤土流出などの環境問題もある。温暖な気候を活かし、時期をずらした野菜栽培など経営多角化に取り組むべきではないか。
- 台風、干ばつ、年間通しての病虫害の存在という沖縄の厳しい環境下では、さとうきびを主体とせざるを得ない。野菜や果樹の栽培にも取り組んでいるが、土壌条件の制約があるほか、台風等の被害も受けてしまう。環境面については、さとうきびを活用したバイオ燃料の取組を進めている。
- 最近の酪農家の離脱について、どう考えるべきか。
- 酪農は、強い経営体が生き残ってきた分野。朝晩の搾乳作業をはじめ、労働時間は年間 3,000 時間に達し、若い人がいないと成り立たない。後継者不足と経済不況により、都府県中心に酪農家の離脱が進んでいるが、2 万戸を下回ると、現在の 800 万トンの生乳生産は維持できない。
- 我が国の農産物の品質は、日本の消費者の厳しい要求水準に応えるものであり、同様に日本産品を海外との競争にさらすことも必要。現行の国境措置を前提とするのではなく、国内改革・競争力強化策と並行して国境措置が減る前提で議論すべき。
- 北海道の生乳の品質は、世界最高水準と自負している。トレーサビリティも確立している。そうでなければ、都府県には出荷できない。
- 日本の農産物の品質は世界トップクラスだが、実際に輸出を行うのは難しい。植物防疫措置で 1 週間近く留め置かれると、イチゴなどのデリケートな農産物の品質は維持できない。
- 緑茶の欧州への輸出に取り組んでいるが、現地に緑茶に合う水がないこともあり、需要を広げていくのはかなり困難。日本の水と一緒に取り組ん

だらどうかと考えている。

- ・ 製粉企業にとって、日本産の小麦は必要なのか。企業の立場からも国家貿易や国境措置はあった方がよいのか。
- ・ 国産麦も大切な原料であり、更なる品質改善をしてもらいながら、できるだけ使っていくようにしたいと考えているが、大幅に使用量を増やすためには、パンや中華めんに使用可能な品種の開発が不可欠。
- ・ 国家貿易は食料安定供給確保のために必要だが、製粉企業の立場からは差益（マークアップ）は低い方が望ましく、その引き下げを希望している。
- ・ 米粉については、その特徴を活かせば需要が伸びる可能性があるが、取組が始まったばかりであり、企業側としては、ビジネスとしての数量規模はまだつかめていない。
- ・ 政府の政策に一貫性がないため、現場では、若い農業者が投資をためらってしまっている。
- ・ 一貫性のない政府の介入による弊害があるのではないかと。むしろ、単純な価格メカニズムの方が、我が国農業を持続的なものにするのではないかと。
- ・ 若い農業者は、栽培技術よりも経営感覚を身につけたがっている。自分の身の丈に合った作物の栽培、経営内容を求めている。
- ・ 日本の農業者の技術力に問題はないので、市場開放による需要拡大が重要。需要が決まれば、担い手や農地の問題は、それに伴って決まってくる。
- ・ 関税を撤廃すると、同じ品目を巡っても国内の違った利益が表面化する。国境措置をなくした場合にどういった問題が出てくるかについてもヒアリングすべきではないか。
- ・ 農業には国土保全や癒しの機能もある。農業を支える仕組みが必要。

4. 次回会合等

2月上旬にも第6回幹事会を開催し、引き続き、有識者ヒアリングを実施することとなった。また、幹事会での検討に並行して、事務レベルでも、タスクフォース（内閣官房参与ヘッド）による実務的な検討を進めていくこととなった。